

なくす会ニュースレター

〒330-0064

さいたま市浦和区岸町 7-11-5 県生協連内

Tel048-844-8971 Fax048-844-8973

第10回埼玉・商品被害をなくす連絡会総会 特定非営利活動法人 “埼玉消費者被害をなくす会設立総会”開催！

なくす会9年間の報告をし、発展にむけ組織変更

2004年7月9日(金)、埼玉会館7B会議室において、73人の参加で第10回埼玉・商品被害をなくす連絡会総会が行われました。なくす会代表委員・宮沢方子さんの主催者挨拶に続き、埼玉県消費生活課・課長の佐藤あけみ様より、「皆様には日頃から消費者被害の予防・救済という観点から、県の消費者行政にご尽力いただいています。また、特定非営利活動法人埼玉消費者被害をなくす会の設立総会も兼ねることをお祝い申し上げますとともに、今後の会のご発展をご期待申し上げます」との励ましのご挨拶をいただきました。続いて、2003年度のまとめと決算報告、なくす会9年間のまとめと組織変更の件について、久慈事務局長から提案し、その後拍手で一括承認され総会を終了しました。

埼玉消費者被害をなくす会設立総会

引き続き、特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会の設立総会が行われました。議案は設立発起人会を代表して伊藤恭一さんが、第1号議案から第8号議案まで一括して提案を行いました。続いて、第1号議案から順に採決を行い、全ての議案が承認されました。次に、事務局長の任命と活動委員の紹介を報告事項として提案し承認されました。

▲議案提案する伊藤恭一さん

最後に役員の紹介を行い、代表して石川祐司理事長から「なくす会は参加団体が多様であり、9年間の活動実績により活動が注目されています。さらに会が発展するよう一緒にささえていきたい」と挨拶し閉会しました。

記念講演 「改正消費者基本法とこれからの消費者政策」

総会終了後、なくす会代表委員の池本誠司弁護士を講師に行われました。「基本法に消費者の権利8項目が明記され、事業者との格差という現状認識が盛り込まれたことは評価できます。法律ができて被害が減るわけではなく、消費者が身近でおきるおかしいと思うことを掘り起こし、企業へ改善の要望し、警告しそれでも改善されなければ訴訟へ。今、団体訴権という伝家の『宝刀』が与えられようとしています。これからのなくす会の活動を参加団体がそれぞれ地域に広げてもらい、弁護士・相談員などが積極的に、専門的に支援しネットワークしていく活動スタイルを作っていきましょう。」

▲池本弁護士の記念講演

なくす会、新体制でスタートしました！

《役員》

理事長 石川祐司 (埼玉県生協連)
副理事長 池本誠司 (弁護士)
副理事長 三村光代 (NACS)
専務理事 伊藤恭一 (埼玉消団連)
常務理事 宮沢方子 (コーペル)
常務理事 山崎悦子 (新日本婦人の会)
常務理事 永田康子 (埼玉県消費生活コンサルタントの会)
理事 新井雪江 (埼玉県地域婦人会連合会)
理事 長田 淳 (弁護士)
理事 本城 昇 (埼玉大学教授)
理事 松村善子 (久喜市くらしの会)
理事 中村千代子 (越谷市消費生活研究会)
監事 江頭節子 (行政書士)
監事 山本和雄 (ドゥコープ)
※理事 13 人 監事 2 人の体制

《活動委員》団体推薦枠 11 人

太田禎子 (コーペル)
香田恵美子 (越谷市消費生活研究会)
木下久美子 (埼玉県消費生活コンサルタントの会)
疋田美也子 (埼玉県消費生活コンサルタントの会)
小暮功子 (埼玉県地域婦人会連合会)
斉藤紀代子 (庄和町くらしの会)
佐藤直子 (庄和町くらしの会)
西千鶴子 (さいたまコープ)
佐藤由美 (さいたまコープ)
関口政子 (久喜市くらしの会)
田口赴佐子 (埼玉母親大会連絡会)

《活動委員》一般公募枠 16 人

石川信子 (日高市) 入木佐知代 (草加市)
入澤ひとみ (さいたま市) 江頭節子 (さいたま市)
小川ゆり (さいたま市) 新開樹子 (さいたま市)
関口拓美 (鶴ヶ島市) 中野雅子 (さいたま市)
野沢あや子 (東京都) 長谷川清乃 (宮代町)
浜田由美 (川口市) 林かおる (三郷市)
明賀智子 (上福岡市) 安室 恵 (所沢市)
姉崎由美 (庄和町) 西村浩一 (熊谷市)
※活動委員は以上 27 人です

【設立総会で確認】

平成 16 年度の事業計画

- ① 各種消費者問題の調査・研究・相談・救済・支援事業
- ② 各種消費者問題に関する社会制度の改善事業
- ③ 講演会・講座等の企画・運営事業
- ④ 情報提供事業

設立趣旨書 (抜粋)

2004 年 5 月消費者基本法が成立しましたが、消費者をめぐる問題はこれまでのモノから、契約・サービスなどの分野に変化してきていて、被害はますます増大しています。このような情勢の変化に即して市場をチェックする役割を果たし、情報収集・分析を行いながら、被害救済を図るための組織作りが消費者団体に求められています。「埼玉・商品被害をなくす連絡会」の 9 年間の活動を踏まえて、更に活動基盤を充実させて消費者の為に、権利を確立・拡大するために NPO 法人として設立するものです。

法人登記の手続きを完了しました！

- ・ 8 月 2 日付けで、県 NPO 活動推進室に「設立認証申請書」を提出し、2 ヶ月の縦覧期間後 10 月 29 日に認証されました。
- ・ 11 月 8 日付けで法務局に登記の手続きを終了し、県に設立登記完了届け出書を提出しました。

『理事会報告』

≪第 1 回 9/27≫ 報告：8/2 申請手続き、会員状況について、第 1・2 回活動委員会

審議：活動委員会で調査活動の実施、集中講座・出前講座の検討

≪第 2 回 12/17≫ 報告：認証・設立登記完了、第 3・4・5 活動委員会、消費者関連法の状況

審議：市町村における消費生活関連事業調査の活用、独占禁止法改正学習会 1/28

集中講座・出前講座の具体化 (次の頁のお知らせをご覧ください！)

3回連続 集中講座

あなたを狙う！消費者被害

主催：NPO法人埼玉消費者被害をなくす会

第1回 2005年2月3日(木)10:30~12:30
「不当・架空請求から契約の成立についての考え方」
～不当・架空請求の実態と対処法～

会場：埼玉会館 7A会議室

講師：長田 淳氏（弁護士）

申込：先着80人

どなたでも参加
いただけます



第2回 2005年2月17日(木)10:30~12:30
「高齢者被害の契約成立と解約」

～訪問販売の契約(クーリング・オフ、消費者契約法での救済)
次々販売の実態(解約が困難な対価割増)～

会場：さいたま市民会館うらわ 503・505 会議室

講師：佐藤洋子氏（埼玉県消費生活コンサルタントの会代表）

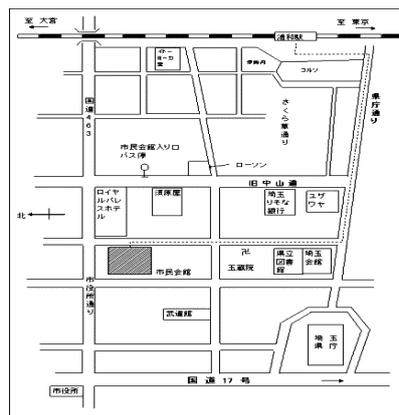
申込：先着70人

第3回 2005年3月7日(月)10:30~12:30
「不当表示、不当約款を見抜ける目を養う」
～身近に在る不当表示・不当約款の具体例と法律上の問題～

会場：埼玉会館 7B会議室

講師：長田 淳氏（弁護士）

申込：先着100人



★ 参加費：無料

★ お問合せ・参加申込は事務局までお願いします。

《Tel048-844-8971 Fax048-844-8973》

「消費者用LPガス保安ガイド」使用の保安説明会開催！

経済産業省委託の「LPガス保安ガイド作成委員会」が開催され、なくす会から事務局長が消費者団体委員として参加しました。昔多かったLPガスの事故が、マイコンメーターの普及により大幅に減ったが消費者のミスによる事故が減っていません。そこで消費者用に分かりやすい保安ガイドを作成し、利用してもらうことにより、事故の防止を図ろうと、6回の会議で検討し作成しました。来年の3月まで消費者団体が実施する説明会に講師を派遣します。説明会の時間は30分程度、講師料・資料は無料、他の学習会とセットでも大丈夫。

※開催の申込・問い合わせは下記までどうぞ！

《高圧ガス保安協会 液化石油ガス部 消費者保安課まで》

TEL 03-3436-6108 (担当) 大熊課長・久下さん

*なくす会はアンケート に取り組んでいます！

現在なくす会は「不当・架空請求、オレオレ詐欺」について、活動委員、会員団体メンバーの協力で、『消費生活トラブル・被害アンケート』実施中です。1,000部回収をめざして取り組んでいます。

全国消費者フォーラムでなくす会が発表！

～テーマ：活かそう！消費者の権利～

主催：独立行政法人 国民生活センター

2004年12/6(月)アルカディア市ヶ谷私学会館にて、国民生活センター主催の「全国消費者フォーラム」が、開催されました。なくす会は今年で3年連続、活動発表をしました。

参加者が生徒として模擬授業を体験

午前中の基調講演は「消費者を育む～情報処理力と情報編集力～」と題し、都内では義務教育分野で初の民間校長に就任した杉並区立和田中学校長の藤原和博氏が、2004年和田中学3学年の総合学習として必修となった「よのなか科」についてビデオで説明した後、ワークシートを使って参加者に模擬授業をおこないました。藤原氏の講演から、「現在の学校では消費者（金銭的な）教育をしていません。家庭科や社会科には時間がなく取り組めません。中学3年で初めて世の中のことを公民で習うが、最初が肝心で教科書では『貨幣とは』と言う5行の文章から学ぶが、大人が読んでも本当にわかりにくくなっています。子どもたちには実際に役に立ち、身につく授業が必要です。情報処理力は『正解の伝授』でジグソーパズルに似ていて、情報編集力は『失敗と試行錯誤で世界観を作り出す力』でレゴに似ています」という興味深い内容でした。

第1分科会「くらしの安全と健康」でなくす会が発表

第1分科会は「くらしの安全と健康」をテーマに、アドバイザーに西島基弘氏（実践女子大生活科学部食品衛生学研究室教授）を迎え、各団体から「正しく知ろうアミノ酸飲料」、「サプリメントってなあに？」、「食の安全に対する消費者の認識と行動—BSE問題に関する調査結果からの考察—」、「一地域産地消—安全で安心な食と農を追いかけて」、「消費者にわかりやすいお茶の表示の取り組み」、「保健機能食品は本当に必要なの？」と題して発表がありました。なくす会は埼玉・商品被害をなくす連絡会で取り組んだ「全面強化ガラススタンプラーの爆発事故追跡調査」について、石川信子活動委員と久慈事務局長が、パワーポイントを使って発表しました。

アドバイザーの西島基弘氏から、まとめのコメントがあり、「消費者の着眼点がありとても良かった」、なくす会の発表には、「ちょっとしたきっかけをとらえて、取り組んだことが素晴らしい！」というおほめの言葉を頂きました。



▲発表する石川信子さんと久慈事務局長

商品事故・契約トラブルにあったときは、最寄りの消費生活支援センターへ相談しましょう。

埼玉県消費生活支援センター（埼玉県生活科学センター内）

埼玉県消費生活支援センター	TEL 048(261)0999
埼玉県消費生活支援センター	川越 TEL 049(247)0888
消費生活支援センター	春日部 TEL 048(734)0999
消費生活支援センター	熊谷 TEL 048(524)0999

